

安全対策の「声」実現・交差点マークの設置 (松陵3丁目)

No.1



No.2



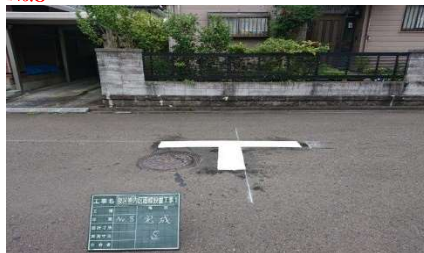
No.3



No.4



No.5



No.6



松陵3丁目 安全対策（交差点マーク）配置図



泉区 市議会通信 VOL. 21

S A T O Y U K I O

佐藤 ゆきお

2020年11月発行

発行元／仙台市議会公明党市議団

仙台市泉区南光台1-56-15-1

仙台市議会議員 佐藤 幸雄

TEL 022-272-4863

E-mail yukio@sendai-komei.jp

仙台感染拡大防止ガイドブック：重点事項（企業含む 抜粋）

手洗い・手指消毒の奨励・励行



入口へのアルコール消毒液の設置

（「ご自由にお使いください」ではなく、「入店時には手指消毒をお願いします」と書く）



お客様への正しいマスク着用の奨励

（ポスターや店内放送等も活用）

※飲食時の大声での会話の禁止



従業員の正しいマスクまたはフェイスガードの着用徹底



1時間ごとに1～2回・5～10分間、窓を開けて

十分に換気
（施設に換気設備がある場合は同等以上の換気能力があるか確認し、確実に換気）



よく触れる場所のアルコール消毒液による定期的及び使用後の清拭消毒
（1日数回）



アクリル板や透明フィルムを設置した場合の清拭消毒の徹底
（汚れるたび、あるいは1日1回以上のアルコール消毒液による清拭消毒）



施設入口やエレベーター乗車口前での掲示による注意喚起
（人と距離をとることやエレベーターに乗る人数の目安等）



感染防止に必要な物品の常日頃からの確保と補充



ユニフォームや衣類は毎日交換・洗濯を



料理を提供する際には、大皿を避けて個別に提供



電子マネーなど非接触型会計の推進



従業員の健康管理の徹底

（従業員の毎日の検温など）

※体調が悪い時は勤務中でもすみやかに責任者に申告



発症者への対応

（健康相談窓口（コールセンター）の連絡先表示）

※事前に、お客様のお名前やご連絡先の登録・記録への協力の呼びかけ



市長へ 令和3年度 予算要望 10月26日

〔最重点要望〕

- ◇ 復興の推進
- ◇ 防災・減災対策の推進
- ◇ いじめ・不登校・虐待防止対策の推進
- ◇ 新たな日常での生活改善 など



第3回定例会

一般質問（抜粋）

令和2年9月

1. 繋がらない おとな救急電話相談「#7119」への提案 （提案が実現！）

【佐藤幸雄議員】この事業は健康相談など、119番するまでではないが、身体に違和感や痛みを持たれた方が、専門病院等が休館の時間帯や日曜日などの休日は24時間体制で実施しており、ご利用された方は、「大変にわかりやすく丁寧な対応で安心した」等の「声」を私も伺っている。しかし、この度のコロナ禍で自宅に自粛せざるを得ない方々が増えていることもあり、何度も電話をしたが「繋がらない」との声を多数頂いている。繋がらなかった、時間帯や件数を把握することができないのか。現状の課題と現在の回線数を増やすなど、検討して検証すべきである。併せて所見を伺う。

【市長】電話が繋がらない件数や時間帯を把握するためには専用のシステムが必要とのNTTの回答を得ており、直ちに把握することは困難であるが、検討会議での協議の結果、ダイヤル回線など一部の回線からは繋がらないことの改善として、今後、022で始まる通常の電話番号の周知に努めることとした。また、次年度に向けて回線の増強も選択肢として県と検討している。こうした改善がどのような効果をもたらすのかなど、県と課題認識を共有しながら、この事業の改善に努めてまいりたい。



【佐藤幸雄議員】本市としても事業費の2分の1を負担し、いわゆる宮城県を窓口にも共同事業で推進していると私は考える。当局では今日まで、何度も改善を求め申し入れ等を行っているが、対応して頂けないことは私も存じている。コロナ禍で病院に行くのを自粛され、身体の痛みや違和感を感じながら「繋がらない」ことへのストレス（クレーム）を今後無くしていくには、首長同士で、「できることは何でも行う」との気概で推進すべきである。市長の所見を伺う。

【市長】この#7119は、ご自分の体調が悪い、あるいは痛い、という時にどうしたらいいのか相談をしていただく最も身近な相談電話の番号であるというふうに思っている。そして、繋がりにくいという声に対しましては、この間も県と協議をし、増員などの対応も図ってきた。ただ、共同事業であり、今般の新型コロナウィルスに関しても、県と合同でやっているコールセンターもある。様々なことを整理したうえで、市民の皆様方がお困りにならないよう対応していく、その想いは一緒である。色々と県へ相談をしていこうと思う。

＊尚、令和2年11月1日からオペレーター3名の増員と電話回線を2回線増やすことが実現致しました。

2. 本市経済活性化に資する市有財産利活用の推進を提案

【佐藤幸雄議員】コロナ禍による経済状況であるため、財政出動は必要であるが、財源確保の施策は今後 最重課題になると私は考える。

本市としても、民間事業者の活力を生かし、本市経済の活性化のために、尾道市のように「公有財産利活用基本方針」を策定し、今後本市の税源確保にさらに務めるべきであると考えますが所見を伺う。

【財政局長】市有地の利活用については、市役所経営プランの中で、公共施設の用途廃止や都市計画道路等の見直しにより公共用途での利用見込みがなくなった土地について、売却や貸付による収入の確保に努めることとしている。

こうした市有地については、全庁的な把握を行った上で、売却等に向けた手続きを進めてきているところであり、財源の確保に向けて市有地の利活用を積極的に進めてまいりたい。

3. 大規模改修事業の手法について提案

【佐藤幸雄議員】国土交通省では、建築設計者の選定には、時代の最先端の技術やコストを含め、最適な「設計者」を選ぶ方式である「プロポーザル方式」を推進してきた。この方式を推進していく中、「公共工事の品質確保の推進に関する法律」いわゆる「品確法」が施行され、適切な設計者を選定することによる品質確保が求められてきたのである。大阪市では、「大阪市立美術館大規模改修工事基本設計業務」をプロポーザル方式で進めているところである。本市においても推進すべきである。所見を伺う。

【副市長】施設の改修工事につきましては、躯体や設備の機能回復を目的としたものであり、これまでプロポーザル方式を取り入れた事例はないが、今後、他都市の実績や関係する業界の方々のお声も聞きながら、設計の発注段階において、関係部局が連携し、財政負担を抑えられる手法について検討がなされるよう、取り組んでまいりたい。

HP QRコード



一人の声を市政
につなぎます

仙台商業高等学校：同窓会参与 硬式野球部OB

<常任委員会>

市民教育委員会（H27年度）
健康福祉委員会（H28年度）
都市整備建設委員会（H29年度）
総務財政委員会 副委員長（H30年度）
経済環境委員会（R元年度）
健康福祉委員会（R2年度）

<特別委員会>

環境・エネルギー政策調査特別委員会（H27年度～）

防災・減災推進調査特別委員会（H29年度～）

交通政策調査特別委員会（R元年度）

歴史まちづくり調査特別委員会（R2年度）

<広報委員会> 委員（H27年度～30年度）

副委員長（H29年度）